

圧入技能者の能力評価（レベル判定）のご案内

一般社団法人全国圧入協会は、建設キャリアアップシステム（CCUS）における圧入能力評価実施団体として「圧入技能者」の能力評価申請の受付を2023年3月1日より開始しました。

つきましては、以下内容をご参照いただき、圧入技能者レベル判定申請用書類様式にご記入のうえ、一般社団法人全国圧入協会まで申請いただきますようお願いいたします。

1. 申請概要

対象者：次の（１）および（２）の条件を満たす**圧入工事の直接的な作業を行う技能者**

- （１） CCUS 技能者情報に指定の職種コードのいずれかを登録している。
- （２） 「圧入技能者の能力評価基準」において、レベル 2～4 のいずれかに該当し、その資格情報を CCUS 技能者情報に登録している。

詳細は「[能力評価基準【圧入】](#)」よりご確認ください。

受付期間：随時

※建設キャリアアップシステム（CCUS）に技能者情報登録申請と能力評価申請の同時申込を希望する場合は、[こちら](#)から申請方法をご確認ください。

2. 申請からレベル判定までの流れ

(1) CCUS 技能者情報の確認および申請データ作成

申請については事前に CCUS の技能者情報（職種・技能者 ID・保有資格・カード送付先住所等）の登録・変更作業が完全に完了している必要があります。以下の注意点を確認してください。

【注意点】

① 登録内容確認時

- ・能力評価基準の●印は必須、◇印はいずれかの保有で可、[]は CCUS の職種コードを示しており、申請レベルに必要な資格がすべて CCUS に登録されているか確認すること。
- ・上位レベルは下位レベルに定められたすべての資格を保有し、CCUS に登録されていること。
- ・就業期間の起算点は、CCUS に登録された最も古い研修、表彰、建設業に関する資格等の取得年月日とする。CCUS 利用開始前の就業履歴については、経過処置として 2024 年 3 月 31 日までの就業年数については 2029 年 3 月 31 日まで「経歴証明書」の提出により就業日数を証明することが可能。

② 申請書作成時

- ・CCUS 圧入技能者能力評価申請書類をダウンロードし、記入のうえメールで提出してください。
書類は様式 1～3 までありますので、必要な書類に記入してください。
様式 1：能力評価申請書 兼 キャリアアップカード（レベル 2 以上）交付申請書
様式 2：経歴証明書（所属事業者の証明は様式 2 をご使用ください）
様式 3：経歴証明書（一人親方などの方は様式 3 をご使用ください）
- ・申請書の保有資格チェック欄に記入した資格と CCUS の登録資格に相違がないか確認すること。

(2) 申請書データのメール提出と事務局による事前チェック

申請書および CCUS の登録内容の事前チェックを行います。以下のとおり提出をしてください。
事務局がデータを受領・確認後、結果をメールで通知します。

送信先メールアドレス：jpa@atsunyu.or.jp

メール件名：能力評価申請書の提出

メール添付：様式 1 ccusLevel_AppForm_〇〇〇〇（技能者氏名）.xlsx および
様式 2 もしくは 3 経歴証明書_〇〇〇〇（技能者氏名）.xlsx

【注意点】

※エクセルファイルは技能者一人ずつ作成すること、押印の必要はありません。

※メールで提出する際にはまとめてご送付ください。

※経歴証明書に記載された就業期間の開始日が CCUS に登録された最も古い研修、表彰、建設業に関する資格等の取得年月日より過去の日付の場合、社会保険等の加入履歴を証明する書類（被保険者記録照会回答票）を併せて提出ください。なお、書類の取得方法は以下 URL をご参照ください。

取得方法：https://www.nenkin.go.jp/n_net/utilization/questionnaire.html

(3) 評価手数料の振込み

事前チェックの結果本申請に進める場合は、評価手数料をメールで通知します。

振込みが完了しましたら、振込明細票等の証明書類の電子データを当協会までメール送信してください。

※技能者情報登録申請と能力評価申請の同時申込の場合は、カード発行無しの手数料になります。

(1) 評価手数料（申請者 1 名あたり税込額）

カード発行あり（申請レベルが保持しているレベルより上の場合）

協会会員：4,000 円、その他：4,500 円

カード発行無し（申請レベルが保持しているレベルより下もしくは同等の場合）

協会会員：3,000 円、その他：3,500 円

(2) 振込先

みずほ銀行 神谷町支店

普通口座 3 0 3 3 4 8 6 建設技能者能力評価制度推進協議会

けんせつぎのうしゃのうりよくひょうかせいどすいしんきょうぎかい

【注意点】

※振込手数料はご負担ください。

※振込名義人の前に全国圧入協会の団体番号 54 と申請者または事業者名を入れてください。

（例）「54〇〇ガイシャ」

※建設技能者能力評価制度推進協議会が発行する請求書・領収書を

一般社団法人建設産業専門団体連合会の HP よりダウンロードできるようになりました。

・ダウンロード先：<https://kensenren.or.jp/level/index.html>

・ダウンロード可能時期：能力評価実施団体にて判定が正常に完了した月の翌月中旬以降

※非会員企業様については確認作業の為、さらに時間を頂戴します。

・ダウンロード回数：制限なし

・あて名：会社名または技能者名で発行可能

・請求書の日付：空欄

・領収証の日付：能力評価実施団体にて判定が正常に完了した日付

(4) レベル判定・結果の通知

レベル判定後、当協会より「能力評価（レベル判定）結果通知書」の PDF データをメール送付します。

カード発行ありの場合は、（一財）建設業振興基金より 1 か月程度で新しい「建設キャリアアップカード」が CCUS に登録のカード送付先住所に郵送されます。

3. その他

(1) 経歴証明の提出期間の延長について（2023年6月14日付一部改正）

2024年3月31日までの就業日数と職長経験については、2029年3月31日までに申請を行う場合、経歴証明の提出が認められます。

ただし、2024年4月1日以降の就業日数と職長経験については、CCUSに蓄積された情報のみを評価することに変更はないため、CCUSの就業履歴の蓄積について自社の状況を確認してください。

参考) [建設キャリアアップシステム通信](#)

(2) 工事以外での就業履歴の蓄積について（2023年10月19日掲載）

建設キャリアアップシステムのFAQ No4989「資機材の準備・整備作業が自社内で発生する際の就業履歴は蓄積可能」との見解が公開されました。詳しくは以下をご確認ください。

[建設キャリアアップシステム HP—FAQ No4989](#)

(3) 技能者以外の技能者登録について（2022年2月14日掲載）

建設キャリアアップシステムのFAQ No322「技術者をはじめ、手に職がない者（見習いなど）、資材の納入業者の従業員、交通誘導員の方も登録が可能」との見解が公開されました。詳しくは以下をご確認ください。

[建設キャリアアップシステム HP—FAQ No322](#)

4. お問い合わせ先一覧

●手数料振込および請求書・領収書発行

お問い合わせ先：一般社団法人建設産業専門団体連合会

TEL：03-5425-6805 Mail：levelhyoka@kensenren.or.jp

●CCUSの登録および履歴の蓄積

お問い合わせ先：一般財団法人建設業振興基金

<https://www.ccus.jp/contact#ContactAddForm>

●レベル判定

お問い合わせ先：一般社団法人全国圧入協会

〒108-0075 東京都港区港南2丁目4番3号 三和港南ビル5階

TEL：03-5781-9155

Mail：jpa@atsunyu.or.jp URL：<https://atsunyu.gr.jp/general/>

以上